

# 小田原市健康増進拠点基本構想の策定に係るサウンディング型市場調査 実施要領

令和6年（2024年）3月21日

小田原市健康づくり課

## 1 新たな健康増進拠点の検討の背景

小田原市は脳血管疾患や心疾患の死亡率が国や県と比較して高く、この状況は現在も続いています。

男女問わず、平均寿命は延びていますが、こうした中で健康でいられる期間＝「健康寿命」とのギャップを埋めていくことは引き続き大きな課題の1つです。

健康増進拠点の検討では、病気の治療や早期発見だけでなく、その前の段階で、健康を維持しやすい生活・運動習慣を早期に、無理なく、楽しく身につける環境を整えることを重要なテーマと考えています。

## 2 調査の概要

### （1）目的

小田原市健康増進拠点基本構想の策定にあたり、民間事業者との対話を通じ拠点の望ましいあり方や事業スキーム等について、アイデア、ノウハウ等を聴き、今後の検討にあたり参考とすることを目的とします。

### （2）対象となる事業者

健康増進拠点の計画策定、設計・施工・管理運営事業の実施主体となる意向を有する民間事業者（複数事業者のグループでの提案も含む）

健康増進施設等に関わった実績を有し、事業に関するノウハウ、アイデアを有する民間事業者（複数事業者のグループでの提案も含む）

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第

225 号) に基づく更生・再生手続き中の者

④ 小田原市暴力団排除条例（平成 23 年小田原市条例第 29 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等若しくは同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

④ 市税、法人税及び地方消費税を滞納している者

※ 個人の方は応募できません。

※ グループで参加される場合、グループの中から代表となる法人（以下「代表法人」という。）を定め、代表法人が本市への質疑や書類の提出などの手続きを行うこととします。

### （3）対話の内容

「5 対話のテーマ」をご確認ください。

### （4）対話の方法

- 小田原市保健センター内、対面形式で実施（小田原市酒匂 2-3 2-1 6）
- 日程は個別調整
- 対話は非公開で実施（結果概要については事前に参加事業者への内容確認を経た上で、後日公表します）

### （5）実施スケジュール

実施要領公表（参加申込開始）	3月21日（木）
参加申込期限	4月11日（木）
対話の実施	4月17日（水）～19日（金）
実施結果の公表	5月予定

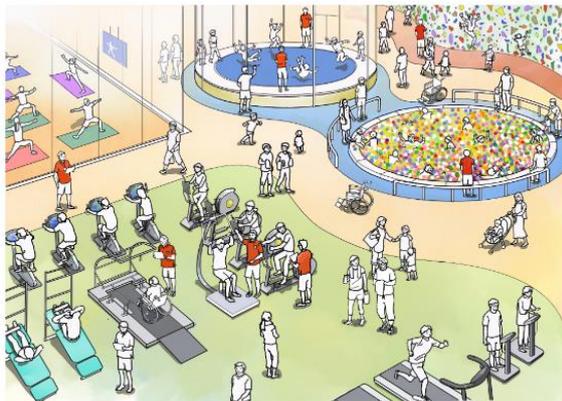
## 3 健康増進拠点のコンセプト案

健康増進拠点には、特定の世代や健康課題のある方だけでなく、子どもから高齢者、障がいのある人なども含め、あらゆる人が利用しやすい、正しい健康知識を身につけやすい場であることが求められます。こうしたことから、基本構想案では大きく4つのコンセプトを想定しています。



「誰もが」、「楽しみながら」、「専門家とともに」。そして「自らも、そして地域も健康にしていく」。こうした視点から、備えるべき機能イメージを構想しています。

※ 機能は現時点のイメージです。今後の検討過程で変更する可能性があります。



陸上運動機能のイメージ

健康増進のサポートを行う専門家により、一人ひとりに合わせた運動プログラムの提供や指導が行われます。幅広い世代が遊べるボールプールやトランポリンなどの運動遊びエリアでは、全身を使って遊ぶことで、知らず知らずのうちに運動機能が向上し、健康につながります。



水中運動機能のイメージ

水泳や水中ウォーキングに加え、健康増進のサポートを行う専門家による水中運動療法の指導が受けられます。屋内型の浅い水場「じゃぶじゃぶ池」で水に触れる機会が得られるとともに、それを見守るスペースもあります。幅広い世代が自分に合った「水との関わり方」ができます。



#### 相談機能のイメージ

健康増進のサポートを行う専門家に、さまざまな相談ができます。また、キッチンスタジオを設け、栄養士から健康につながる料理メニューを学ぶことができ、「食」の面からも健康につながります。



#### 地域の健康増進とのつながりのイメージ

健康増進拠点で蓄積された様々な運動データは、医療機関や研究機関により分析され、市の健康増進施策の充実に活用されます。また、拠点で実施されるプログラムの地域配信や、実際に専門家が地域に向くなど、地域の健康増進活動の充実に貢献することも拠点の役割です。拠点の機能は、それを利用する方だけでなく、地域の活動とも連携し、市全体の健康増進につながります。

## 4 対話に当たっての検討条件

具体的な場所や規模、整備時期は未定です。既存改修・新設問わず、民間事業者のノウハウ、アイデア及びサービス提供により長きにわたり健康増進拠点としての役割を果たせるよう、PPP や PFI 等の公民連携手法について検討しています。

## 5 対話のテーマ（アイデア、ご意見をいただきたいテーマ）

「3 健康増進拠点コンセプト案」を踏まえて、以下のテーマについてご意見、ご提案をお願いします。（提案可能なテーマのみの対話でも差し支えありません。）

### （1）事業スキーム等について

- DBO 方式や民間資本を活用した PPP・PFI 方式等の公民連携手法
- 健康増進に繋がるサービスやプログラムなど、拠点施設において実現可能な事業アイデア
- 機能実現及び事業性を考慮した導入機能、施設規模、立地条件等の考え方
- 市と民間事業者の役割区分等の考え方
- 地域や関係団体等との連携手法や効果的な取組事例

## (2) 拠点を活用したソフト事業について

- 健康増進拠点到蓄積されるデータを活用した、健康増進プロジェクトのアイデア
- 健康増進拠点をショーケースとした健康増進プロダクトの展開

## (3) その他要望・アイデア

- 健康増進拠点到盛り込むべきコンセプト、機能など

## 6 今後の予定

本調査でいただいたご意見やアイデアを参考に、小田原市健康増進拠点到基本構想を策定します。

## 7 留意事項

- 当該調査は、アイデアの収集や市場性の有無、実現可能性の把握を行うために実施するものであり、この結果をもって、本事業に係る事業者の選定を行うものではありません。
- サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、アイデア等に忠じたインセンティブはありません。
- サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- サウンディング実施後、必要に忠じて追加の協議、アンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、ご協力をお願いいたします。
- 事業の方向性の検討に当たり、当該調査において把握したニーズやアイデアに関する情報について、今後の検討や協議において活用する場合があります。
- サウンディングの参加に対する対価、報酬等はありません。
- 頂いたアイデアの実現を保証するものではありません。
- サウンディングで頂いた提出書類については、返却できませんので、ご了承ください。

## 8 申込方法及び問合せ先

下記申し込み先に電子メールを送信してください。

小田原市福祉健康部健康づくり課 ([ke-iryu@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:ke-iryu@city.odawara.kanagawa.jp))

※件名を「健康増進拠点サウンディング調査への申込書(社名)」としてください

※参加申込期限は4月11日(木)17:00です

## 9 参考資料

小田原市健康増進拠点基本構想案(令和5年12月時点版)

**小田原市健康増進拠点基本構想の策定に係るサウンディング型市場調査  
申 込 書**

1	法人名		
	所在地		
	構成法人名		
	担当者	所属	
		氏名	
E-mail			
電話			

2	サウンディングの対応可能日・時間帯をチェックしてください。			
	4月17日(水)	<input type="checkbox"/> AM	<input type="checkbox"/> PM	<input type="checkbox"/> 何時でもよい
	4月18日(木)	<input type="checkbox"/> AM	<input type="checkbox"/> PM	<input type="checkbox"/> 何時でもよい
	4月19日(金)	<input type="checkbox"/> AM	<input type="checkbox"/> PM	<input type="checkbox"/> 何時でもよい

3	参加予定者	所属法人名・部署・役職

※ 対話に出席する人数は、1グループにつき5名以内としてください。

4	<input type="checkbox"/> チェックしてください	実施要領2調査の概要(2)対象となる事業者に掲げる欠格事項のいずれにも該当しません。
---	--	--